



常総市告示第147号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年12月8日

常総市長 神 達 岳



- 1 都市計画の種類
石下都市計画公園（2・2・001 駅東第一児童公園）
- 2 都市計画を変更した土地の区域
常総市新石下字北浦の一部
- 3 縦覧場所
常総市都市建設部都市計画課

石下都市計画公園の変更（常総市決定）

都市計画公園中 2・2・001 号 駅東第一児童公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・001	駅東第一児童公園	常総市新石下字北浦の一部	約 0.43ha	遊戯施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本公園は、児童の遊戯の用に供することを目的とした公園として都市計画決定し、昭和 51 年 12 月 24 日に供用開始された。

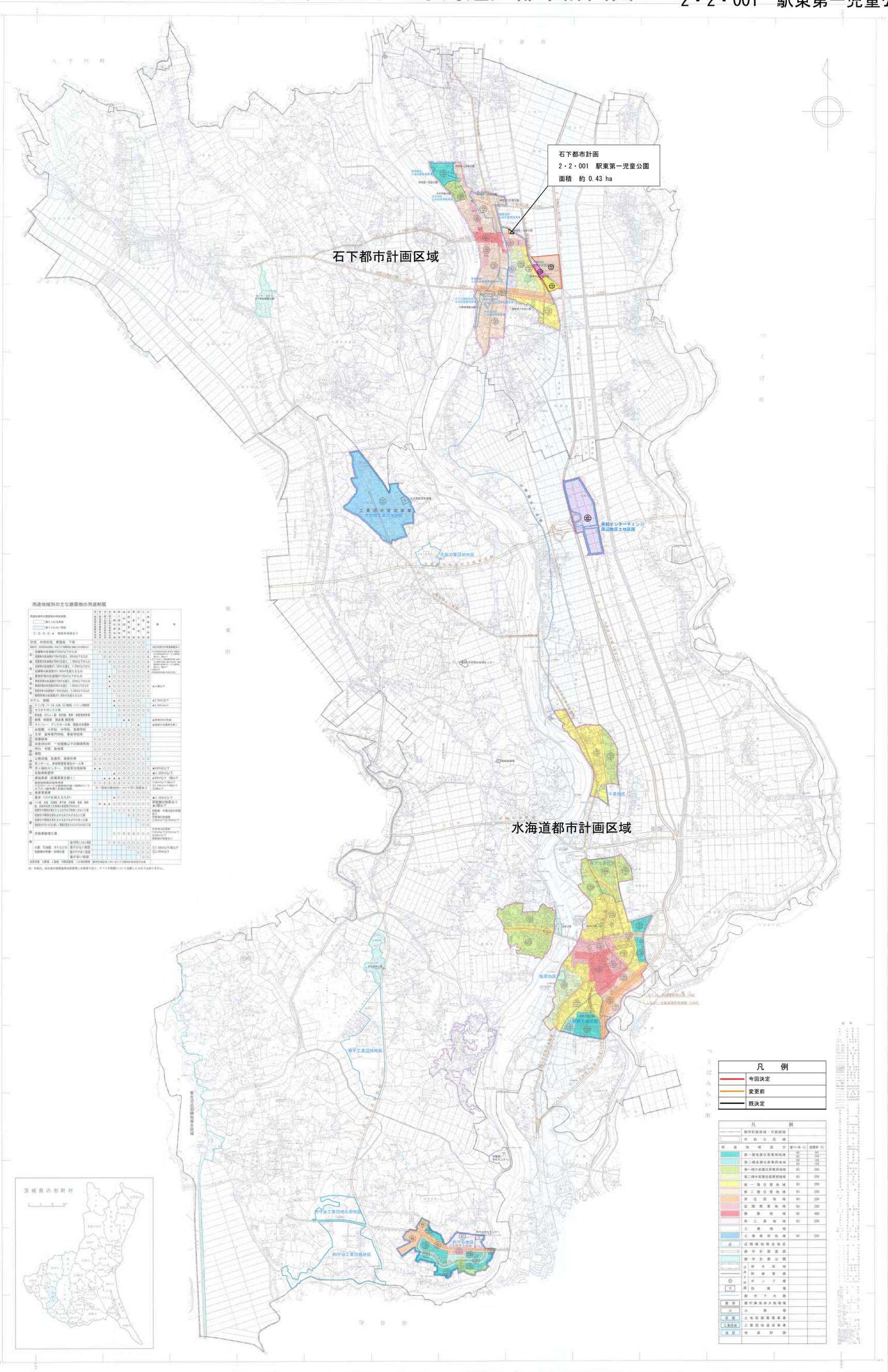
近年、住民の公園に対するニーズが多様化しており、交流人口の確保を支援する観点からも、都市内回遊軸として関東鉄道常総線石下駅と連携するネットワークの構築を目指し、回遊の促進と利用者の利便性向上を図る必要がある。

以上のことから、本公園の都市計画における都市内の回遊を促進するネットワーク形成や歩行者・自転車に対する利便性充実の観点から、本案のとおり都市計画公園を変更するものである。

石下都市計画 公園の変更 計画図 (2・2・001 駅東第一児童公園)



平成十八年九月印刷



石下都市計画区域

水海道都市計画区域

用途地域別の主な建築物の用途制限

用途地域	建築物の種類	用途制限
第一種住居地域	戸建住宅	○
	二軒建住宅	○
	三軒建住宅	○
	四軒建住宅	○
	五軒建住宅	○
	六軒建住宅	○
	七軒建住宅	○
	八軒建住宅	○
	九軒建住宅	○
	十軒建住宅	○
第二種住居地域	戸建住宅	○
	二軒建住宅	○
	三軒建住宅	○
	四軒建住宅	○
	五軒建住宅	○
	六軒建住宅	○
	七軒建住宅	○
	八軒建住宅	○
	九軒建住宅	○
	十軒建住宅	○
第三種住居地域	戸建住宅	○
	二軒建住宅	○
	三軒建住宅	○
	四軒建住宅	○
	五軒建住宅	○
	六軒建住宅	○
	七軒建住宅	○
	八軒建住宅	○
	九軒建住宅	○
	十軒建住宅	○
第一種中高層住居専用地域	戸建住宅	○
	二軒建住宅	○
	三軒建住宅	○
	四軒建住宅	○
	五軒建住宅	○
	六軒建住宅	○
	七軒建住宅	○
	八軒建住宅	○
	九軒建住宅	○
	十軒建住宅	○
第二種中高層住居専用地域	戸建住宅	○
	二軒建住宅	○
	三軒建住宅	○
	四軒建住宅	○
	五軒建住宅	○
	六軒建住宅	○
	七軒建住宅	○
	八軒建住宅	○
	九軒建住宅	○
	十軒建住宅	○
第一種工業地域	工場	○
	倉庫	○
	事務所	○
	店舗	○
	飲食店	○
	娯楽施設	○
	学校	○
	病院	○
	公共施設	○
	その他	○
第二種工業地域	工場	○
	倉庫	○
	事務所	○
	店舗	○
	飲食店	○
	娯楽施設	○
	学校	○
	病院	○
	公共施設	○
	その他	○

凡例

赤線	今回決定
オレンジ線	変更前
黒線	既決定

凡 例

用途地域	面積 (ha)	面積 (%)
第一種住居地域	100	10.0
第二種住居地域	200	20.0
第三種住居地域	300	30.0
第一種中高層住居専用地域	400	40.0
第二種中高層住居専用地域	500	50.0
第一種工業地域	600	60.0
第二種工業地域	700	70.0
工業団地	800	80.0
工業団地北側地区	900	90.0
工業団地南側地区	1000	100.0
工業団地東側地区	1100	110.0
工業団地西側地区	1200	120.0
工業団地南東側地区	1300	130.0
工業団地北西側地区	1400	140.0
工業団地東北側地区	1500	150.0
工業団地西南側地区	1600	160.0
工業団地南西側地区	1700	170.0
工業団地北東側地区	1800	180.0
工業団地南東側地区	1900	190.0
工業団地北西側地区	2000	200.0
工業団地南西側地区	2100	210.0
工業団地北東側地区	2200	220.0
工業団地南東側地区	2300	230.0
工業団地北西側地区	2400	240.0
工業団地南西側地区	2500	250.0
工業団地北東側地区	2600	260.0
工業団地南東側地区	2700	270.0
工業団地北西側地区	2800	280.0
工業団地南西側地区	2900	290.0
工業団地北東側地区	3000	300.0
工業団地南東側地区	3100	310.0
工業団地北西側地区	3200	320.0
工業団地南西側地区	3300	330.0
工業団地北東側地区	3400	340.0
工業団地南東側地区	3500	350.0
工業団地北西側地区	3600	360.0
工業団地南西側地区	3700	370.0
工業団地北東側地区	3800	380.0
工業団地南東側地区	3900	390.0
工業団地北西側地区	4000	400.0
工業団地南西側地区	4100	410.0
工業団地北東側地区	4200	420.0
工業団地南東側地区	4300	430.0
工業団地北西側地区	4400	440.0
工業団地南西側地区	4500	450.0
工業団地北東側地区	4600	460.0
工業団地南東側地区	4700	470.0
工業団地北西側地区	4800	480.0
工業団地南西側地区	4900	490.0
工業団地北東側地区	5000	500.0
工業団地南東側地区	5100	510.0
工業団地北西側地区	5200	520.0
工業団地南西側地区	5300	530.0
工業団地北東側地区	5400	540.0
工業団地南東側地区	5500	550.0
工業団地北西側地区	5600	560.0
工業団地南西側地区	5700	570.0
工業団地北東側地区	5800	580.0
工業団地南東側地区	5900	590.0
工業団地北西側地区	6000	600.0
工業団地南西側地区	6100	610.0
工業団地北東側地区	6200	620.0
工業団地南東側地区	6300	630.0
工業団地北西側地区	6400	640.0
工業団地南西側地区	6500	650.0
工業団地北東側地区	6600	660.0
工業団地南東側地区	6700	670.0
工業団地北西側地区	6800	680.0
工業団地南西側地区	6900	690.0
工業団地北東側地区	7000	700.0
工業団地南東側地区	7100	710.0
工業団地北西側地区	7200	720.0
工業団地南西側地区	7300	730.0
工業団地北東側地区	7400	740.0
工業団地南東側地区	7500	750.0
工業団地北西側地区	7600	760.0
工業団地南西側地区	7700	770.0
工業団地北東側地区	7800	780.0
工業団地南東側地区	7900	790.0
工業団地北西側地区	8000	800.0
工業団地南西側地区	8100	810.0
工業団地北東側地区	8200	820.0
工業団地南東側地区	8300	830.0
工業団地北西側地区	8400	840.0
工業団地南西側地区	8500	850.0
工業団地北東側地区	8600	860.0
工業団地南東側地区	8700	870.0
工業団地北西側地区	8800	880.0
工業団地南西側地区	8900	890.0
工業団地北東側地区	9000	900.0
工業団地南東側地区	9100	910.0
工業団地北西側地区	9200	920.0
工業団地南西側地区	9300	930.0
工業団地北東側地区	9400	940.0
工業団地南東側地区	9500	950.0
工業団地北西側地区	9600	960.0
工業団地南西側地区	9700	970.0
工業団地北東側地区	9800	980.0
工業団地南東側地区	9900	990.0
工業団地北西側地区	10000	1000.0



常総市役所